

平成29年度 第3回 滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1. 日時

平成30年3月29日（木） 10:00～11:40

2. 場所

滋賀県庁 東館7階大会議室

3. 出席委員

井上多佳子、川口剛史、北村嘉英、栗栖佳子、上西保、高村潔、竹中厚雄、辻田素子、藤岡順子、藤野滋、堀江啓子、宮川富子、三宅裕之、森下あおい

※敬称略、五十音順

4. 内容

■開会

（資料確認）

<商工観光労働部長挨拶>

本日は、会長をはじめ委員の皆様方、年度末にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また平素は県行政、とりわけ商工観光労働行政の推進にご指導、ご理解、ご鞭撻いただきまして、ありがとうございます。

前回、昨年11月の審議会では、来年度の中小企業活性化に向けた課題や取組の方向性等につきまして貴重なご意見を賜りました。その後、皆様からのご意見を踏まえ、来年度の事業を検討して予算編成作業を進め、先日22日閉会した議会におきまして、私どもが提出しました予算案件を可決いただきました。後は、それを新年度に向けて準備し、しっかりと執行していくという段階になっております。特に平成30年度は、都道府県別の平均寿命が滋賀県は男性1位、女性4位という結果が出たことも踏まえまして、健康をテーマにしながら県の予算ができ上がったところであります。

また、当部では4本柱を大きく掲げまして、メリハリをつけながら、皆様のご要望の高いところを中心に編成させていただきましたので、後ほどご説明させていただきたいと思っております。

これらの県の取組や国における動きなどを踏まえまして、このたび来年度の中小企業活性化施策実施計画案を作成いたしました。この実施計画は、来年度重点的に取り組む事項を設定するなど、滋賀県の中小企業の活性化に係る方向性を示したものとなっております。これも、後ほど説明させていただきます。

本日は、委員の皆様方それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。新年度を迎えます、私どもに対して叱咤激励、またエールを送っていただければ幸いに存じます。

それでは、本日はよろしく願いいたします。

(委員自己紹介)

(会議成立確認)

<司会>

それでは、ここからの議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

<会長>

本日は大変お忙しい中、本審議会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。比良八荒が冬の終わりを告げるとともに、あっという間に春がやってきたという感じで、先ほども県庁前を少し歩いたのですが、もう桜の花が散りかけていまして、この週末まで何とかもってほしいなと思うのは私だけではないかなと、こんなふうに思っております。春爛漫のひととき、ここで会議をしていただくのは恐縮でございますが、またお昼休み、夕方にでもお楽しみいただければと思います。

話は変わりますが、昨今の経済情勢、特にアメリカの保護主義政策に端を発しまして、我々日本経済にも今後大きな影響を及ぼしていきそうでございます。そんな中で、日本経済の中での中小企業、小規模事業者にとりまして、これから幾つかの大きな山、谷が出てこようかと思いますが、滋賀県の施策に基づいて、私どももできる限りのことをさせていただきます。この県内経済が安定的に成長できるようにと願う次第でございます。

本日は何とぞよろしく願いいたします。

では、議題に入ります前に、平成30年度当初予算商工観光労働部重点施策について説明をいただくと伺っております。

事務局から説明をよろしく願いいたします。

■平成30年度当初予算 商工観光労働部重点施策について

(事務局より資料1により説明)

<会長>

ありがとうございました。

それでは引き続き、議題1について、事務局から説明をお願いいたします。

■議題1. 平成30年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画(案)について

(事務局より資料2、資料3により説明)

<会長>

ありがとうございました。

ただいまご説明がありましたように、117事業ということで非常に盛りだくさんな計画、また事業費総額も133億円ということで、我々にとりましてもしっかりと行政とタイアップしてやっていかなければならないと思う次第でございます。

特に説明の中では、我々の今まで議論も含めた中で、新規事業をたくさん盛り込んでいただいております。ありがとうございます。

では、皆様方からご意見等を承りたいと思います。掲載されている117の事業、説明時間が足りず少しはしょったところがございますが、この場で「この事業はこういうところに留意して実施するべきだ」とか、「こういうやり方をすれば効果が高まるのではないか」という、事業の成果が一層得られるような前向きなご意見を賜れば、より有意義な議論になると思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

<委員>

今回は非常にすばらしい予算を出していただいた。また、前回の審議会での議論を十分踏まえた上でいろんな施策を組んでいただき、我々も真剣に対応せねばならないと思っています。

3つ目の重点事項にあります事業承継支援に関して、黒字で廃業する方がどれぐらいの割合なのか、滋賀県単独では分からないようです。ただ、全国平均だと6割ぐらいが黒字廃業だとされています。

滋賀県が廃業率ナンバーワンというのは、言葉を変えれば、黒字で廃業できる滋賀県というのは、いかに豊かな県であるか、豊かな地域であるかということを示している証拠です。その豊かな黒字の事業をいかに承継できるようなプラットフォームをつくっていくのかということで、今回示されたネットワークの取組に繋がってきたのだと思います。

廃業というのはマイナスイメージで捉えられがちですが、ぜひプラスイメージで、滋賀県は豊かなんです、だから日本一廃業率が高いのです、というぐらいのコンセプトを打ち出していくべきだと思います。

また、前回も言いました都会からのIターンの人材確保、第三者承継という施策にも絡んでくるのではないかと思います。東京に限らず、都会で、豊かな滋賀で事業を承継しませんかといった滋賀独自の打ち出し方・アピールをしていただけたら、よりよい施策になるのではと思います。

<会長>

ありがとうございました。

より一層豊かな滋賀となるよう、事業承継の分野にも取り組んでいただけたらと思います。

<事務局>

事業承継についてはここ一、二年で急激に注目を浴び、喫緊の課題だと言われております。従前から各自でいろいろな取組が行われてきたとは考えておりますが、滋賀県の廃業率が全国で一番高いと言われることについては非常に憂慮しており、一つの大きなうねりとして滋賀県から発信をしていくということで、先ほど部長から部の重点施策の一

つとしてご説明させていただきましたとおり、事業承継の関係施策をパッケージという形でまとめさせていただいたところです。事業承継につきましては、従前、事業引継ぎ支援センターで事業を引き継ぐという出口のところだけが組織的に出来ていたのですが、潜在的なニーズをしっかりと受け止め、そこから次のステップに段階的に移行し、最終的にはM&Aや第三者承継、さらに親族間の承継につないでいくという、中長期的な取組の中で一体的に、シームレスに展開をしていくことが必要だと考えています。

今回、こういった支援のパッケージという形で、滋賀県独自の取組も盛り込んでおりますし、さらに5月をめどに事業承継ネットワークを立ち上げ、さまざまな支援機関、金融機関を含めたいろんな方々に参画いただいて、一体的に取り組んでいこうとアピールしていきたいと考えています。

<会長>

ありがとうございました。

他にご意見は。

<委員>

廃業率が高いというのは、滋賀県人が合理的な考え方を持っている証しだと思います。

その点は置いておき、観光について提案させていただきます。

観光が、部の4つの柱の一つになっているのですが、先日、京都の清水に行った際、行くたびに京都と滋賀県の差が広がっているなということを実感し愕然としました。滋賀県は国際観光都市の京都と同じ土俵で闘ってはいけないということを痛感しました。

滋賀県がこれから売りにするのは日常生活とエンターテインメントだと思います。最近では農家の体験宿泊なども小さい規模で出ていますし、琵琶湖の周辺にロケ地が結構多いということで、映画のロケ地になったり朝ドラのロケ地になったりしています。京都と差別化を図る意味で、そういったキーワードがいいのではないかと思います。この点については話すとき長くなるので、またペーパーにして事務局の方にお渡ししたいと思います。

また、彦根城の世界遺産登録を2023年に向けて準備をしているということですが、滋賀県観光のシンボルになるためには絶対に彦根城を世界遺産にしなければいけないと思います。県として、今後どのように取り組もうとされているのかお聞かせいただきたい。

<会長>

はい。

部長、お願いします。

<商工観光労働部長>

京都と滋賀県、それぞれ特徴があるのかなと思ってまして、もちろん京都は寺社などがたくさんあって、見るところはあるのかなと思いますが、体験するという点では滋賀県は全然負けておらず、そちらのほうで勝負すべきだと私は思っております。

ロケ地についても、本当に力を入れてまして、メディアに発信できることをロケーションオフィスで一生懸命取り組ませてもらっています。そういう意味で、非常にたくさん皆さんの目に触れる機会があると思います。

またビワイチも、滋賀県でしかできないものです。さらに琵琶湖一周だけでなく、そこから内陸部に入っていくというビワイチ・プラスという取組にも力を入れながら、山トレイル、あるいは琵琶湖でマリンスポーツをするといった県下全域でできるような体験型の部分で、滋賀県は京都と違うところに力を入れていくということを私たちは考えています。

彦根城については所管が文化財保護課となりますので、教育委員会と連携しながら取組を進めてまいりたいと思います。またご支援賜りますようお願いいたします。

<会長>

ありがとうございました。

彦根城をぜひ世界遺産に、滋賀の誇れる大きな財産にもっていきたいと思います。

他に、何かご意見ございませんでしょうか。

<委員>

冒頭の委員のご意見に私も賛成です。廃業率が高い豊かな滋賀県に、たくさんの人に入ってきていただきたいということで、東京有楽町のしが I J U相談センター、おうみ若者未来サポートセンター、シニアジョブステーション滋賀という3つが連携を取って、東京の人材の確保にアンテナを出されたらよいと思うのです。滋賀はこのように豊かでないところなんですよ、と若者に向けてアピールをしていただきたい。

また、できたら「ここ滋賀」にもパンフレットなどを置いて、豊かな滋賀にどうかと、まず観光に来ていただいて、そして、いいな、住みたいなというような感じで、うまくアピールしていただけたらと思います。

今申し上げたしが I J U相談センター、おうみ若者未来サポートセンター、シニアジョブステーションの相互連携について、教えていただきたいと思います。

<会長>

はい。

では事務局からお願いいたします。

<事務局>

有楽町のしが I J U相談センターは、首都圏からのU I Jターン就職と、移住の双方をご案内している施設です。おうみ若者未来サポートセンターは若者に対して就業支援を行う施設で草津にございます。シニアジョブステーション滋賀は大津駅前にあります。とおおむね45歳以上の方、中高年齢者の方を対象にしております。

滋賀県からは多くの若い方が出て行かれます。大学進学されるときに約8割が県外へ、県内の大学生が就職するときも8割が県外に就職されるという数字がありますので、まず、東京の I J U相談センターで首都圏の若い方に声掛けをして、滋賀県で就職していただくために、県内の中小企業の情報発信等をさせていただきます。

おうみ若者未来サポートセンターにはU I Jターン就職コーディネーターがおりまして、例えば首都圏の大学の就職説明会に参加し、しが I J Uセンターと連携して情報発信をしています。

シニアジョブステーション滋賀につきましては、退職された中高年齢者の方からのご相談などがあります。県内にいい企業が多くありますし、職業紹介もしております。例えば、しがIJUセンターで高齢者からのご相談がありましたら、シニアジョブステーション滋賀に繋いでまいりたいと思います。

<会長>

はい、ありがとうございました。

<委員>

県の基本構想の中でC C R Cの話があったと思うのですが、まだ具体的に動いていないということですか。

<事務局>

C C R Cにつきましては総合政策部が所管しており、現在の状況を正確に把握しておりません。申し訳ありません。

<商工観光労働部次長>

東京での発信につきまして、期待も込めた様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

東京に「ここ滋賀」を開設し、滋賀のさまざまな良いものを持って行って、首都圏に紹介をしていく、あるいは観光につなげていく。これらはもちろん大事ですけども、それに加え、「ここ滋賀」が滋賀の入口になり、しっかり滋賀を理解してもらって、滋賀のイメージアップにつなげる、そういう取組にしていくことがこれから必要だと思っています。

頂戴したご意見もしっかり踏まえて展開をしてまいりたいと思います。人材に関しては、首都圏で働かれて、その後、滋賀県に住んでゆっくり過ごしたいという方ももちろん大歓迎ですが、それに加え、経営者の方も含めて一定の専門性を持った方が、すばらしい生活環境の中で豊かな生活をしながら、いろんなクリエイティブな仕事ができるということを伝えてまいります。

いろんな方に滋賀県に来ていただいて、また滋賀県で働いていただく。そのことも大事だと思いますので、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。

次長から心強い決意を述べていただきましたので、皆さんもしっかりサポートしていただきたいと思います。

<委員>

本当に日本橋のすばらしい場所に「ここ滋賀」がございますので、ぜひ滋賀の発信の拠点にしていただきたいと思います。ただ、まだあまり滋賀県らしさが出ていないのかなど、その辺が少し寂しいかな、と思いますので、またご検討いただけたらと思います。

<商工観光労働部長>

「ここ滋賀」につきましては、今年度まで所管が総合政策部広報課でしたが、来年度からは、商工観光労働部観光交流局に所管を移し、より我々に近くなると期待しています。先ほど次長が申しあげましたように、「ここ滋賀」に対してはいろいろなご要望を頂戴しております。4月からしっかり取り組んでいきたいと思ひますし、ご協力をお願いしたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。

他に何かご意見、ご提案はございませんでしょうか。

<委員>

観光については全くの素人なのですが、「ここ滋賀」等で滋賀県のPRをされていると思うのですが、例えば「ここ滋賀」でPRされたものなどを、どういった体制で受け入れていくのか。

滋賀県には公共の博物館などがあると思うのですが、施策実施計画の中でも伝統的工芸品の商品開発にデザイナーを付けるとかいう事業をされるわけです。例えば洋菓子屋さん、和菓子屋さん、お弁当屋さんだっているわけですし、そういったものを博物館でお土産として出したい、博物館のレストランで出したいという希望もあると思います。

先ほど、観光で滋賀県に来られる方が5,000万人とおっしゃったと思うのですが、京都の5,000万人と滋賀県の5,000万人では、内容が全く異なると思うのです。滋賀県の5,000万人は、端的に言いますと、ホテルに外国の方が1泊されて、近隣のスーパーで晩御飯を買ってきて部屋で食べるだけでお金は一切滋賀県に落とさない、というのが現状だと思うのです。いかにその5,000万人からお金を落とさせるかということを考えないといけないと思うのです。

公共の博物館の土産屋やレストランで滋賀県の伝統的なものを出すなど、頑張って新しいものをつくられている、そういったものをPRする必要があると思うのです。しかしながら、実態は非常に場所代が高く、運営するのもほぼ赤字か、とんとんだと。そのようなところに新しいものを持っていくために、人を雇って、投資するというのは中小の経営者としては非常に難しい。

結果として、温めたらできるありきたりなものしか出せない。それでは、博物館として、もっとPRしたいと思っても逆に足を引っ張られる。自分たちがこういうことをしたいと思っても、結局、予算などの制約で来てもらえないということです。

例えばいろんな博物館が日本全国にあると思うのですが、デザインがすばらしいとか、博物館でのお土産屋さんにこういうものがありますよといったPRで売り上げ、稼いでおられると思うのです。滋賀県の公共施設でどう売っていくか、滋賀県をどうPRするかということも少し考えていただきたい。

場所代を下げるということはなかなか難しいことだと思うのですが、最近いろんな人から話を聞いていて、場所代が相場よりも大分高いという意見も聞いています。どういう政策で決められているのか存じ上げませんので、素人の意見として聞いていただければと思います。

<会長>

はい、ありがとうございます。

この件に関しまして、事務局からどうぞ。

<事務局>

「ここ滋賀」には、いろいろな事業者さんに応募いただいて、実際、契約をされていると伺っております。その場所代がどのように設定されているかは、私ども直接は存じておりませんが、今後、商工観光労働部に「ここ滋賀推進室」ができますので、そういった検討もされていくものと思っています。

また、伝統的工芸品の製造者にデザイナーを派遣して新商品づくりに取り組むという事業があるのですが、例えば来年度チャレンジ事業ということで、新しい商品ができたから「ここ滋賀」でテスト・マーケティングをするといったことも考えていただいているようです。そんなに大きな場所ではございませんのでどれだけの物が置けるのか分かりませんが、市場ニーズの把握という形で使えるのではないかと考えております。

<会長>

はい、ありがとうございます。

他にございますか。

<委員>

昨年来、働き方改革がかなりクローズアップされてきていて、中小・零細事業者もそれに対応していかないといけない。言うまでもなく、後継者は足りない、労働者はもっと足りない、という状況なのですが、やみくもに休日を増やしたり就業時間を短くしたりすると、業績の悪化に直結するわけです。

そこで、労働生産性の向上とか、仕事の効率化に取り組んでいかなければならない。商工会議所などの支援機関も、単発の相談に応じていくだけでなく、やはり伴走型の支援、一緒に寄り添って継続的にやっていかないといけない。中小・零細の事業者におかれては、なかなか難しいところがあるのですが、仕事の内容、やり方、仕組みを変えろということを重ねてやっていかないと、働き方改革もおぼつかない。

小規模事業者の中でも人材を育てていかないといけないのですが、それは変わろうとする人材を育てていかなければならないわけですし、そう育っていくように指導もして

いかなければならない。また、商工会議所などそれをフォローする立場の者も、やっぱりスキルを上げていかなければならないということです。

商工会議所の職員も様々な機会を捉えて研修に出たりしておりますが、県におかれても、そういった機会を設け、また強化していただくとありがたいと思います。

<会長>

はい、ありがとうございます。

この点について、事務局からお願いいたします。

<事務局>

中小企業の働き方改革を応援する事業に取り組んでおり、企業から働き方改革に取り組みが具体的にどうしたらいいのか、といったご相談などをいただきますと、ワーク・ライフ・バランス推進員が訪問するなどといった支援をさせていただいています。

ただすぐには対応できないというお声もありますので、先進的に取り組んでおられる企業さんの事例などを紹介させていただきながら、少しずつ取り組みいただけるように応援させていただいています。

また、経営者の方に意識を変えていただくということも大事なことからと思いますので、経営者の方を対象にしたセミナーも実施しているところです。

<事務局>

商工会議所など支援機関職員のスキル向上という視点ですが、小規模事業者支援法という法律が改正されまして、専門的な業務について経営発達支援事業という形で位置付けられました。特に小規模企業者の方への経営支援の中で経営分析を行い、事業計画を策定して伴走型の支援をしていこうという流れになっています。その中で、経営発達支援事業を円滑に進めていくためには、商工会・商工会議所の経営指導員のスキル向上が必要になってくると考えます。

商工会や商工会議所でやり方はさまざまだと思いますが、職員に対する研修・教育といったところの取組強化、連携もされていくと聞いております。また、県としても応援してまいりたいと考えております。

<会長>

ありがとうございます。

<委員>

現実問題として、より小規模な事業者のほうが問題なわけです。それなりの規模になってくると、危機感もそれなりに持っておられる。その危機感にまで至っていないというところが難しいのです。でも、よくなっているところもありますので、よろしく願います。

<会長>

はい、ありがとうございます。

他に、何かご意見等ございませんか。

<委員>

先ほど、滋賀は京都とは特徴が違うというご意見をお聞きしました。私も全くそのように思っており、滋賀には、京都にない素材があるということがすごく力強いのではないかなと思っています。

重点事項①「地域を支える小規模企業者への多面的支援」に関する取組のうち、伝統的工芸品新商品開発等支援事業に関する説明の中で、デザイナーやバイヤー、アドバイザーなどからの支援について、「基本的には、市場調査・商品開発を1年単位で実施」とありますが、これは基本的にそれが継続されていくという考えなのか、基本的に1年で終わる内容を想定されているのか、どちらなのでしょう。

<事務局>

県内に伝統的工芸品の指定を受けておられる方は結構いらっしゃるのですが、その中には、自ら商品開発をされているところもあります。一方で、商品開発までいかないけど、何らかの取組を行いたいという意欲を持った方もいらっしゃいます。

そういった意欲のある方々を対象にコーディネーターが聴き取りを行い、どういうことを目指しておられるのか、さらには、今、持っておられる製品なり技術がどういう状態なのかをしっかりと把握し、そしてどういうところを目指していくのかということ进行分析し、それぞれのゴールが設定されます。

そういう意味では、1年単位でいろいろな段階を踏んでいくのですが、例えば最高3年といった形でその状況に応じた支援も必要だと考えていますので、そこは事業者の方の状況に応じて柔軟に対応していきたいと考えております。

<委員>

私は普段、生活デザインという分野で、主に繊維に関する企業の方、産地の方と一緒に仕事をさせていただくことが多いです。おっしゃるように多様な皆さんですので、長期にわたって一緒に支援体制が組まれるということが有用な場合も非常に多くあると思うのです。

それで、少し将来的なことを思いますと、需要の内容や消費者の嗜好も価値観も大きく変わってきているときに、伝統工芸品というのは何かしら人の手によってつくる鑑賞物として、現実の必需品とは少し距離をおいて見がちなどころがあると思うのです。これだけ生活が変わり、物のつくり方が変わってきている以上、伝統工芸品であっても、人の手による部分と、合理的に機械的にやっていく部分のバランスが非常に重要だと思います。

先ほど、クリエイティブな部分での仕事を滋賀にというお話がありましたが、そういうところに関しても、新たな切り口で仕事をするという、その状況をつくっていかない限り、県外から若い人は来ないと思います。大学で若い人と一緒にやっていて、物の捉え方、つくり方も違うということを目の当たりにして、そこに将来的に役に立つであろう能力を感じる場合があります。

そういう意味では、伝統工芸品の施策の中に、工学的な視点、機械的にそれをつくっていくというものを、今、手でやっていらっしゃる方々と双方がより緊密に相談をしながらつくっていく。その土壌を今つくっておかないと、後継者不足で人の手でやっている部分が見えなくなってしまうと非常に残念なことですし、大きな損失だと思います。

ここに工学的な視点であるとか、機械的に物事を捉えていくとかの、新たな視点が加われば良いと思います。伝統の大切な部分は必ず継承されていかないといけないと思うのですが、もしかしたら現場の方が気づいておられないことを、違う分野の人間がそこに入ることによって、つくり出していくようなことがあるかもしれない。それを見える形で支援していただきたい。1年では難しいと思いますので、施策事業に長期的な視野を入れていただいたらどうかと、そのように感じました。

<会長>

ありがとうございます。

この件に関して、事務局からコメントはございますか。

<事務局>

ご指摘のように、伝統的工芸品の場合は、手作業による技術があるので、その部分を大事にしなが、一方で、今のライフスタイルに応じた実用的な部分というのにも必要になってくるかと思ひます。それを、どういふ形で展開していくのかという問題意識の中から、このよふな事業が必要ではないかというところで、今回提案をさせていただいたところではす。

試行錯誤の部分もござひますが、ご指摘のよふに1年間だけでゴールが見えるとは思ひっておりませんので、長期的にも取り組めるよふに検討していきたく思ひています。

<会長>

この件に関して、どうぞ。

<委員>

伝統的工芸品に関しては、すべて日本人の生活の中から生まれてきたものばかりです。特に仏壇の場合、ほとんど昔の生活の中からでき上つてきたものなので、これは決して飾り物でもござひませんし、実用品でござひますし、それをどういふふうに残していくかということでは伝統産業の世界は苦慮してあります。

新しいものに取り組んでも、ほとんど商業ベースに乗らないです。やっぱり仏壇をつくって、これをきちんと残していくようにしていかないと、新しいものばかりに取り組んでいると、今までやってきた基本が全部抜けてしまうのです。そうすると伝統的工芸品ってなんだというところに来ますので、それではだめで、いろんなことにチャレンジするのはとても大事ですけども、それは本来の技術を残していくためです。

伝統的工芸品として技術を残していくためには、先ほどお話が出ていました文化財としての取組をしていかないと残っていかないとあるのですが、また文化財には文化財の考え方というのがありまして、我々が持っている技術で直していけばいいのかというのは、そうじゃないところもありますし、その辺は本当に難しいところがあります。

ですから、技術を残していくために、人材の確保であるとか、いろんな面で市からも支援していただき、現在、京都の伝統工芸大学で勉強した20代の3人来てもらって、技術を習得していただいています。

これは相当時間がかかるので企業だけでは本当に大変なことで、行政からもご支援いただいているのです。滋賀県では近江上布、信楽焼、彦根仏壇の3つが国から伝統的工芸品に指定していただいているのですが、どういう形で残していくかを真剣に考えていかなければなりません。高齢になっていますし、市場がどんどん悪くなっていますし、本当に苦慮しているところです。

新しいやり方、機械を使ったやり方など、もちろん現在もやっているのですが、伝統的工芸品を残していくことと、新規開拓と、この2つをどういうふうに考えていくかということが、私たち自身も模索しながらやっているところでございます。伝統的工芸品の指定をしていただいている以上、残していかないといけない部分で、この辺も応援していただけたらありがたいなと思います。

もう1つ、観光の話が出ました。私も先日所用で京都へ行ってまいりました。着物を着た外国の方が大勢歩いている。さっきから出ています京都と滋賀の違いというのは本当に明らかで、京都もお寺がたくさんあるのですが、滋賀県は3,000からのお寺があります。ところが、滋賀県のお寺は生活に根付いたお寺でございまして。そのお寺の中には国宝級の仏様がたくさんいらっしゃるのですが、ほとんど地域の方の信仰の対象な

ので、京都のように観光化してないのです。これをまた残していくことも滋賀の魅力の1つになるのではないかと私は思っています。

ビワイチも頑張ってもらっているのですが、琵琶湖といえば日本一大きい湖というだけで、では琵琶湖で何をやっているのか、琵琶湖で何が獲れるのか、琵琶湖に行ったら何があるのかと。琵琶湖、琵琶湖と言っているだけで、第一、私たちが子どもの時分は本当に透きとおるほどきれいな琵琶湖だったのが、今は非常に汚くなっていますね。摩周湖は透明で、子どもたちが行っても安全なところであるという、そういう整備がなされている。やっぱり琵琶湖はそこまでいってないような気がするのです。

だから、その琵琶湖をどういうふうにしていくのか、これは滋賀県民全員が考えていけないといけない問題です。何を仕立てていくのか、そのコンセプトがはっきりしていないと思います。その辺はいろんな審議会などもありますので、それぞれの分野で考えていけばいいことかなと思いますけれども、県として、どういう施策を進めてくださるのか、というところが大事じゃないかなと思います。

もう1点だけすみません、「ここ滋賀」についてです。私も訪れたことがあるのですが、本当にすごいところで私も感動したのですが、飲食ばかりに焦点が当たっているように思います。滋賀と言っても、滋賀へ来てくださいだけではなくて、滋賀の居住区域はこうなんですよとか、こういう生活をしているんですよとか、もっと具体的な発信の仕方を考えていただけると。例えば学生時代から東京へ出て、実家がこっちにあるけど、なかなか帰ってこない人もたくさんいるので、そういう人たちも含めて、今の滋賀はこんなんですよというものを発信できる何かを考えていただけたら、と思っています。

<会長>

ありがとうございました。

ただいまのことに対して、事務局から何かございますか。

<事務局>

伝統的工芸品の新商品開発事業につきましては、ご指摘のように、新しい商品づくりだけを取り上げるのではなく、現在伝統的工芸品として指定をしている事業や技術がしっかりと引き継がれていくということが非常に大事だと思っています。

一方で、その技術を使った新しい商品づくりをしたいというご要望もございますので、そういったご要望にもお応えできる場として、こういった取組が提案できないかと考えました。事業者がどのように考えていくのかということと、伝統的工芸品をどうやって守っていくのか、それらを大事にしながらやっていきたいと考えています。

<商工観光労働部長>

観光面も含め、琵琶湖についてのご意見をいただきました。滋賀県独自の部である琵琶湖環境部で、「琵琶湖を支える」、「琵琶湖を守る」、「琵琶湖を活かす」という3つの切り口から総合的に事業を展開しています。商工観光労働部ではピワイチなどの取組により、そのうちの「琵琶湖を活かす」という切り口に関わっています。

実は昨日まで中国の湖南省に5日間行っておりました。向こうにも洞庭湖という大きな湖があり、汚れてきていて何とかしなければいけない、という状況です。ただ人々の意思がそこに向かっていないということが滋賀県と違うと感じます。滋賀県では県民の皆さんが琵琶湖を大事にしようという心を持っていらっしゃるし、今の琵琶湖の美しさにつながっていると思いますので、琵琶湖を支える、琵琶湖を守る、琵琶湖を活かすという3つの取組を県だけでなく、企業あるいは県民の皆さんと一緒に、県全体でしっかり取り組んでまいりたいと思っています。

「ここ滋賀」についてはご指摘のとおりで、アンテナショップで商品を売っているだけじゃないかというお声を多く頂いています。先ほど次長からも申し上げましたように、「ここ滋賀」を通じて滋賀県に来ていただく、その誘引の拠点になるべきものだと思います。

店頭で商品を買っていただくだけでなく、滋賀県に来ていただいて、県内での消費が増える、あるいは生産が増えるという成果につながらないといけないと思っていますので、これからそういったことにも目を向けながら取り組んでまいります。

<会長>

ありがとうございました。

皆様方から多数のご意見を頂きましたが、少し時間が押しておりますので、恐縮ですが次に移らせていただきたいと思います。

本日、皆様方からいただいたご意見を踏まえまして実施計画を策定いただき、計画に基づく事業を全庁挙げて着実に取り組みいただきたい、こう思いますので、よろしくお願いいたします。

■議題2. その他（平成30年度版中小企業向け施策紹介冊子の作成について）

（事務局より資料4により説明）

<会長>

それでは皆様方からご質問、ご意見がございましたら賜りたいと思います。

<委員>

巻末の問い合わせ先一覧に、事業承継の総合窓口として事業承継支援センターを載せるべきではないか。

<事務局>

滋賀県事業承継ネットワーク事務局として、35ページに掲載させていただいております。

<会長>

この冊子による施策の周知、また活用に向けて各機関の皆さんとも連携しながら、積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

■議題2. その他（平成29年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について）

（事務局より資料5により説明）

<会長>

ありがとうございました。

この件につきまして、皆様方からご意見、ご提案がございましたら、お伺いいたしたいと思います。

<委員>

この検証の資料でどういう評価をされているのかが分からない。出てきたものを、みんなが褒めて終わり、となりがちだと思うのです。もう少し客観的な形で見られるような、もしくは前年などと比較して良くなった、悪くなったと比較するものがないと、実質的な審議ができないと思います。

もう少し客観性を帯びたものにしていただくとともに、前年に比べて評価が上がったとかいうあたりも示していただくと、分かりやすくなると思います。

<会長>

ありがとうございます。

では事務局からお願いします。

<事務局>

検証につきましては、個々の116の事業それぞれにも目標を定めております。目標につきましては定量的なものもあれば定性的なものもございます。定量的なものに比べて、定性的なものは評価が難しいところがございますが、それらを達成できたかということの一つのメルクマールというか、指標にしております。

また、その事業の評価がどういう形で推移したのかというところは、今まではあまり出せていませんでしたので、その比較などもできるような形にしていきたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。

実施計画の検証に関しましては、今後、事務局において作業いただき、改めて来年度7月ごろの次回審議会において、皆様方のご意見をお聴きするということになりますので、その節もよろしく願いいたします。

それでは、本日の議題は以上でございますが、事務局のほうで何かございますか。

<事務局>

本日は、熱心なご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

次回の審議会につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、平成29年度の実施計画の実施状況の検証についてご意見を賜りたいと考えています。次回の審議会は7月下旬ごろに予定をしておりますので、また年度明け早々に皆様方のご都合、スケジュールをお尋ねして日程調整をさせていただきたいと思っております。大変お忙しいとは存じますが、ぜひご出席賜りますようお願い申し上げます。

<会長>

それでは、これもちまして本日の議事を終了させていただきたいと思えます。

委員の皆様方におかれましては、議事進行にご協力賜りまして、まことにありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しさせていただきます。

<司会>

会長におかれましては長時間の進行ありがとうございました。委員の皆様、熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。

では閉会にあたりまして、一言、江島のほうからご挨拶申し上げます。

■閉会

<商工観光労働部長挨拶>

時間が限られており全ての方からご意見を伺うことができませんでしたが、会長をはじめ委員の方々から頂いたたくさんのご意見を、今後の参考にさせていただきたいと思えます。

これからは滋賀県でも人口減少局面に入っております。より質の高い施策を展開しながら効果的に事業に取り組んでまいりたいと思っております。先ほど「ここ滋賀」に期待する声も頂戴しましたので、関係機関と連携して取り組んでまいります。また、昨

年の審議会で賜ったいろいろなご意見に対し、私どもとしてこういった形で答えを出したつもりではありますが、これで十分かという点、十分でないところもありますので、今後もまた引き続きご指導いただきますようお願いいたします。

特に私が思うのは、県だけでなく、市町や大学や企業と一緒に取り組んでいくことが一番大事である、ということです。いろんな場面で大学や企業の方々にご意見を伺い、ご支援を賜る場面があらうかと思いますが、その際にはどうか重ねてよろしくお願い申し上げます。

来年度に向け、引き続きしっかりと取り組んでまいります。委員の皆様のさらなるご協力をお願いいたします。

本日はありがとうございました。